

日本小児血液・がん学会 利益相反委員会活動報告

担当理事 大賀正一
副担当理事 奥山宏臣
委員長 大植孝治
委員 森 哲也、天野功二、田中祐吉、小川純子
入江源太（外部委員） 齋藤了太（外部委員）

第一回委員会を下記要領で開催し、会員の利益相反を検討した

日 時：2021年9月10日（金）14:00～16:00

場 所：大阪大東京オフィスとのWEBEXを用いたハイブリッド開催

出席者：現地：奥山宏臣（副担当理事）、大植孝治（委員長）、齋藤了太（外部委員）

WEB：大賀正一（担当理事）、森 哲也、天野功二、田中祐吉、小川純子（以上委員）

欠席 入江源太（外部委員）

議事：

- 2021年度の利益相反自己申告書の提出者（2019-2021の3年分）のうち、
 - ・利益相反「有」の回答の方々 29名分
 - ・利益相反自己申告書の記載不備 4名分（主に記載漏れ、白紙で提出されたの方々）以上に関して、利益相反申告の記載内容を検討した。
- 記載漏れ、白紙で提出された4名に関しては、事務局から不備の部分を追記していただくように依頼することになった。
- 「利益相反有り」の申告内容に関する問題点は指摘されなかった。
- 14名に関して部分的な記載漏れや署名漏れなどの不備が指摘され、不備の部分を追加訂正していただくよう事務局から依頼することになった。
- 「配偶者および収入・財産を共有するもの」の部分の記載漏れが多かった。
 - 配偶者の氏名の記入漏れが多かったが、今回は記載無しでも良いことにした。
 - 利益相反の記入が無い場合、利益相反を申告すべき該当者がいないのか記入漏れなのかを判断できないため、記載用紙の最初に「該当者の有無」を記入する欄が必要という意見があり、記入用フォームを改定して記入欄を作成することになった。
 - 「収入・財産を共有するもの」に配偶者以外も該当する可能性があるが、誰が該当者か分かりにくいため、来年からは、「収入・財産を共有するもの（配偶者、両親、子供など）」と記載することになった。
- 最後の署名欄が小さすぎてわかりにくいため、来年から大きくすることになった。
- 来年までに記入用フォームの改定版（上記5と6の改訂）の原案を事務局で作成し、外部委員の先生にご確認いただいた後に本委員会で確認し、最終版とする。来年は新しいフォームを用いる予定。

8. 毎年申告している人は 3 年分を記載しないでもよいのでは、という意見があったが、「利益相反無しの場合は 3 年間まとめた申告が良いが、有りの場合は毎年 3 年分を申告する必要がある」、ということが再確認された。これに関して、前委員長の天野先生から、「前委員会でも「毎年 3 年間申告しているが、1 年分でも良いのではないか」と話題になったこと、事務局で、前年度までに提出された書類と今年度の書類を取りまとめる作業は大変なので、会員各自で毎年 3 年分提出してもらう方が好ましい、となったこと、など、過去の経緯について説明があった。
9. 最後に大賀担当理事より、個人情報の保護の観点から、書類のパスワードは別メールで送る事、申告書の PDF ファイルは各自破棄する事、コピーは事務局で破棄し、原本のみを厳重に保管することを徹底するように指示があった。

以上